

庄原生活貯水池、栂川ダム、春遠生活貯水池、大谷川生活貯水池  
に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の 対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
庄原生活貯水池	広島県	継続	・コスト、実現性等から現計画（庄原生活貯水池案）が優位であるため	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（庄原生活貯水池案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（庄原生活貯水池案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
栂川ダム	香川県	継続	・コスト、実現性等から現計画（栂川ダム案）が優位であるため	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（栂川ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（栂川ダム案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
春遠生活貯水池	高知県	継続	・コスト、実現性等から現計画（春遠生活貯水池案）が優位であるため	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（春遠生活貯水池案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（春遠生活貯水池案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
大谷川生活貯水池	岡山県	中止	・治水・利水・流水の正常な機能の維持の目的別に比較・評価すると、治水面からはダム建設は最適とならず、ダム建設をしない場合でも、治水及び利水目的が達成されるため	中止 (平成23年度をもって補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は堤防嵩上げ案が優位、利水対策案、流水の正常な機能の維持対策案は大谷川生活貯水池案が優位と評価したが、総合的に「中止」と評価した検討主体の対応方針は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）